

連載

## 「新しく学び始める人々」をむかえる ～多様化の中での Student First～

全国専修学校各種学校総連合会 会長  
学校法人敬心学園 理事長  
小林 光俊

### 多様化する学生を支える志教育

2018年4月、敬心学園グループ5校では、高卒・大卒、学び直しする様々な社会人経験者、母国10か国を越える40名近い留学生、多様な1225名の入学者を迎えました。(\*1) 大半の方は国家資格を取得し、専門職として活躍することを志し、入学されています。専門職は「自らの裁量で、自ら決めて実行し、その責任を負う」「自己責任の高い」仕事です。「意志あるところに道は開ける」リンカーンの名言ですが、学生の志を貫徹させるために、学生第一主義(Student First)を大切に、学びの意欲を、志を支え続ける「志教育」に期待しています。(\*1：4月4日時点)

### “学校が楽しい”を目指し 期待すること

専門職として活躍し続ける人材育成に向け先生方には“学び方、勉強の仕方”を教えてください、学生自身が「学ぶことによって、成長する楽しさを実感できる」教育をお願いしたいと考えています。社会に出れば学びの連続です。学び方を身につけることは人生を楽しくする近道です。学問の本質を知り、学びの楽しさを教えられれば第一級の先生ですし、そうなっていただきたいと考えています。組織としては楽しい学校づくりに期待しています。日本児童教育専門学校では、学生が行きたくなる図書室への改革を実行、使用率前年比1.5倍を実現しました。各校も部活や学

### 第4号の掲載内容

連載	1	「新しく学び始める人々」をむかえる ～多様化の中でのStudent First～ 全国専修学校各種学校総連合会 会長, 学校法人敬心学園理事長 小林光俊
特集	3	『留学生は救世主?』～留学生に選ばれる養成校になるために～
特集	6	新しい仲間(新入生)を迎える・・・「仲間力」を引き出すために・・・ 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長 川廷宗之
教育	8	イベント参加報告「プログラミング教育の世界での取り組み」
資料	10	介護福祉士養成施設に在学する外国人在留学生の在留資格の変更について
資料	11	確認しておきたい「一般教育訓練給付金」
募集・告知	12	介護福祉士の養成教育における留学生の学習支援に関する研究会のご案内(募集) 敬心学園学術研究会 開催のご案内(告知)

校行事、企業連携の見学会などありますから、これらを通し学生同士が繋がり、仲間と話し合い、学びあい、新しい知識や社会性を身につける、学ぶことを楽しめる、行きたくなる学校にする環境やしきみづくりをお願いします。そして、専門職として活躍するため、国家試験合格も大切です。私たちの誇りでもある高い合格率の継続を今後も期待しています。

平成29年国家試験合格率

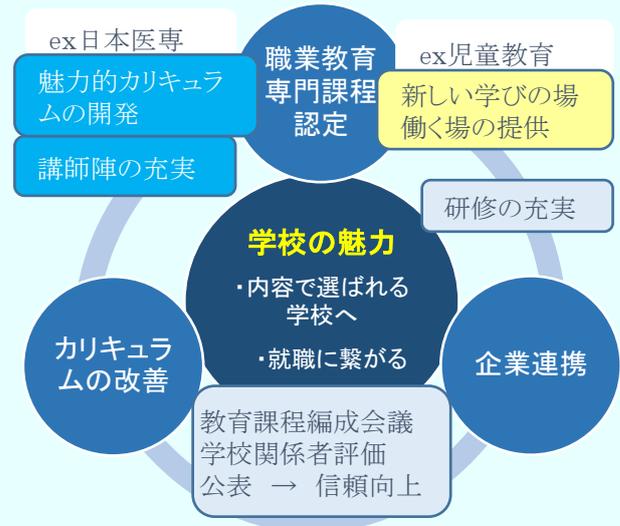
学科	昼夜	全国平均	実績
<b>日本福祉教育専門学校</b>			
ソーシャル・ケア学科	昼間	30.2%	46.2%
社会福祉士養成学科	昼間		94.0%
社会福祉士養成科	夜間		86.2%
社会福祉士通信	通信		65.2%
精神保健福祉士養成学科	昼間	62.9%	86.6%
精神保健福祉士養成科	夜間		83.3%
精神保健福祉士通信(一般)	通信		75.8%
精神保健福祉士通信(短期)	通信		95.5%
言語聴覚療法学科	昼間	79.3%	93.1%
介護福祉学科(介護福祉士)	昼間	(全国) 70.8%	67.5%
ソーシャル・ケア学科(介護福祉士)	昼間	(養成校) 88.0%	92.3%
<b>日本リハビリテーション専門学校</b>			
理学療法学科	昼間	81.4%	90.9%
理学療法学科	夜間		77.7%
作業療法学科	昼間	76.2%	90.9%
作業療法学科	夜間		83.3%
<b>臨床福祉専門学校</b>			
言語聴覚療法学科	昼間	79.3%	91.3%
理学療法学科	昼間	81.4%	87.7%
理学療法学科	夜間		87.7%
柔道整復学科	昼間	58.4%	78.5%
<b>日本医学柔整鍼灸専門学校</b>			
柔道整復学科	昼間	58.4%	59.4%
柔道整復学科	夜間		77.3%
鍼灸学科	昼間	(鍼) 57.7%	(鍼) 64.4% (灸) 62.2%
鍼灸学科	夜間	(灸) 62.5%	(鍼) 72.2% (灸) 72.2%

\*日本児童教育専門学校は、指定保育士養成施設(卒業と同時に保育士資格取得)のため、合格率の記載なし

職業実践専門課程 強みを活かす

職業実践専門課程は全国33.8%の学校、38.9%過程が取得しています(3/15専門学校新聞)が、敬心学園では対象となる学科全てが職業実践専門課程を取得しています。これを活かし、企業連携の強化・みえる化を各校推進し、募集など結果を出し始めています。(右上図参照)そして、社会人からもより選ばれる学校となってきました。これは重要な

ことです。医療・福祉の仕事は対人サービス業、そしてチームプレイです。社会人経験者はその様々な経験から“学びあう、助けあう”ことができます。それをクラス、そして学内で実践することで、高卒の方や留学生の方たちもその中で新しい体験をすることができます。多様な個性との連携です。卒業後も同志として繋がることもできます。



この先の柱 ～グローバル化・社会人教育～

社会から求められるグローバルリーダーは、「自分の考えを持った上で、世界の国々の異なる考えを受け入れ、共感し合い、相互の違いを明確に理解した上で、目的に向けダイバートし纏め、行動できる人材」です。そして、グローバル化する社会で高度な専門職(リーダー)を養成をしたいと考えていますから、そのための教育が必要です。国・年齢・性、生活体験や文化、様々な違いを認め合い、協力し合うことが必要です。例えば留学生であれば、生活されてきた文化の違いを理解し、認め合って(日本のシステムをただあてはめるのではなく)指導をしてください。それがダイバーシティ教育です。イノベーションはダイバーシティの中からこそ生まれています。多様な学生同士のコミュニケーションはこの先のグローバル化の中で生きることであり、その支えをお願いします。

## 特集

## 『留学生は救世主？』

## ～留学生に選ばれる養成校になるために～

平成27年頃からベトナム、中国、ネパール等の留学生が激増しており、留学生に対する養成校関係者の関心が高まっている。本シンポジウムのコーディネーターである蔵本孝治氏より、留学生受入れの現状と今後の課題についての提言をいただき、各報告者がそれぞれの立場から留学生と向き合った実体験を交えて基調報告を行った。この号では2月13日に行われました文部科学省委託事業「第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進」の成果報告会・第二部での留学生シンポジウムの要点を報告させていただきます。

## 問題提起 1 「留学生と拓く介護福祉の未来」

蔵本 孝治氏 介護福祉士・社会福祉士

## 1. 公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会「外国人留学生受入れに関するガイドライン(留意事項)」

- ①学生数の確保という観点からのみ安易に留学生を受け入れることは厳に慎むこと
- ②日本語能力が次のいずれかに該当する者を選抜すること  
(日本語能力試験N2以上/日本留学試験日本語科目200点以上)
- ③日本語指導員を配置するよう努めること
- ④生活指導を担当する常勤の教職員を置くよう努めること
- ⑤資格取得後特定の施設等での勤務を予め義務付けるような形態は避け、卒業後の進路は本人の自由選択に委ねること

## 2. 外国人介護職を受け入れがうまくいかなかった事例(EPA)

- ①理事長、施設長など経営者層が受け入れを決断 ⇒ 具体的な方法は現場に丸投げ
- ②トップダウンで進められたため、現場スタッフの理解を得られず、研修・生活支援担当者が丸抱えすることに。
- ③配属された外国人介護職は日本語能力が不十分で、意思疎通が難しいが、通訳などの社会資源が活用されず。
- ④言葉の問題、双方の文化・価値観に対する理解不足により、すれ違い、お互いのストレスがたまる  
→ 不公平感が高まる
- ⑤外国人:宗教や生活習慣が尊重されない、長期休暇など外国人特有の事情を理解してもらえない、他の介護施設と比較して待遇・支援が不十分
- ⑥日本人:就業中に学習時間が与えられる、日本人にない長期休暇が認められる、給料は日本人と同等なのに業務内容は同じではない
- ⑦研修・生活支援担当者が板挟みになり、孤立・疲弊。

現場レベルの結論:もう二度と受け入れはしたくありません

## 3. 留学生ブームはバブル？

4月11日政府発表

- ・外国人労働者は最長5年間の技能実習後も、更に5年間就労「特定技能(仮称)」できる。
- ・さらに介護福祉士国家資格取得⇒長期就労が可能な資格に移行可能(2019年4月から実施の予定)

海外から見ると、「介護福祉士養成校に入学するよりも、技能実習で介護福祉士になったほうがメリットが大きい」と考える人が増える？



- ・留学生に対して魅力ある学習環境や生活支援を提供
- ・日本人学生と留学生との効果的な学びあい
- ・長期的なビジョン（母国で介護の先駆者として活躍できる）

**基調報告 1 「介護福祉士養成校における留学生受け入れの取り組み」**

熊崎 正実氏 あいち福祉医療専門学校 校長

1. 留学生受入れ・主な条件

- ①日本語教育機関で6か月以上の日本語教育修了、または見込みでN2以上合格、または200点以上。
- ②日本に常駐滞在の身元保証人がいる。

2. 入学まで～ 学科専任教員（学級担任・教科担任）の振り返り

- ①日本語能力・日本理解などに関して、日本語力の低さ、体験入学時通訳あつての会話力、文化のちがひ、考え方や振る舞いに戸惑い、日本人（保護者含む）の受容がポイント。
- ②受け入れ基準に関して、入学可とする基準や人数枠、経費支弁能力および方法、身元保証人有無と経緯などの共通認識不足。
- ③目標達成に関して、2年間の教育に耐えきれるか。

3. 在学中の教育～ 学科専任教員（学級担任・教科担任）の振り返り

①教材について	養成テキストシリーズはルビがない、外国人用テキストが必要、一部に用語辞典は発売されたが今後の活用次第
②授業準備	新たな資料作成の負担、すべてにルビを振る負担・授業準備時間の倍増。
③理解度について	・N2とN3の日本語力差を実感、ルビあるが意味理解不明（不十分）。 ・専門用語を理解していないのでは、「単語を覚える」や「文章の理解」に時間要する、発音不十分で伝わらない、指示が行きわたらない。
④人柄について	社交性がある、真面目な取り組み、留学生同士でいることが多い、自己主張が強い、級友内関係性の不安、分からないことを特定のクラスメートに聞いている、周囲学生のサポートがある、習慣違いを心配したが問題ない学校生活、日本人学生の戸惑いもなく互いに馴染めている。
⑤実習について	実習日誌1枚作成に4時間要した（パソコン可で半減）、実習記録等の日本語指導が肝要、本人の質問など聞き取りに時間を要する、実習中の言葉の壁があった
⑤生活状況	食事はいつもコンビニ、「母国に帰りたいなくなった」、「ホームシック」もすぐに帰れない思い、アルバイトと補習が両立できない（アルバイト中心）

**基調報告 2 「外国人介護人材の日本語教育の取り組み」**

平井 辰也氏 EPA看護師介護福祉士ネットワーク 代表

1. 日本語学校の留学生について

2017年のデータ（文科省公開の374校集計より）

在籍学生数 80,046人	N1,N2合格者数	12,316人	15.4%
	N3合格者数	4,315人	5.4%
	大学、大学院、短大の合格者数	9,549人	11.9%
	専門学校の合格者数	14,108人	17.6%

2. 在留資格「介護」の問題点

- ①介護福祉士養成施設を2022年3月末に卒業すれば国家試験に不合格でも介護福祉士になれる、が（その後5年間続けて介護福祉士として仕事をするか、5年以内に国家試験に合格すればその後も介護福祉士を続けられる）

- 国家試験が義務化される、2022年度(2021年4月入学生)以降に介護留学生は集まるのか？
- ②高額な学費の支払いはアジアの学生には、奨学金がなければ現実的に不可能だが、  
○長期間のお礼奉公で問題は起きないだろうか？
- ③介護福祉士養成施設の授業についていくには最低でも日本語能力試験N2が必要だと考えられるが、  
○N2レベルの日本語力を持った学生を確保できるのか？

3. 日本語教育と介護福祉士養成校の連携

- ①日本語能力N3レベルの学生への対応  
N3レベルにも様々な段階がある。またN2を持っていても授業に対応できない学生もいる。
- ②介護について理解していない学生への対応  
EPA候補者は基本看護師免許を持っているが留学生の背景は様々で介護の知識も足りない。
- ③専門語彙の教育  
語彙力がなければテキストを読むことも出来ない。語彙教育は初期の段階で必要。
- ④介護専門講師の外国人への適応  
外国人への教育には講師側も学習が必要。専門講師と日本語教師の連携は不可欠。

基調報告 3 「EPA外国人介護福祉士との協働」  
上野 興治氏 社会福祉法人 福祉楽団 杜の家なりた 施設長

1. 外国人介護福祉士職員

2018年2月1日時点 法人全体 13 名(インドネシア人、ベトナム人)

2. 受入れの経緯 ( 2008年度制度発足時)

法人理念 「多様性を受け容れます」と農業分野での受け入れ経験

- ①人種、民族、国籍、宗教、信条、性別、社会的身分、障害、結婚歴、病気、性的指向、年齢などによる個人の  
特徴をお互いに認め合い、尊敬しながら働くことができるよう、その基盤を整えます。
- ②子どもをもつ職員でも安心して働くことができるよう体制を整えます。

3. 実践から得た知見

①生活支援	職員住宅、生活必需品の貸与、手続き、契約の同行	
②通訳の活用	入職オリエンテーション、悩みや不安を聴く、研修	
③宗教上の配慮	お祈り、断食、食事、ジルバブ	
④学習支援	上司との学習	最初の1ヵ月～2ヵ月日本語の勉強(勤務中、勤務後)
	専門講師との日本語学習・国試対策	月2～3回(2016/2017年度)
	大学での専門講座受講	月2～3回(2016/2017年度)
⑤施設内外における連携	法人内 候補生同士の研修、法人外 候補生同士の交流会	

4. まとめ

- ①社会的包摂 Social inclusion  
社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会(地域社会)の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。社会的排除の反対の概念である。
- ②多様性 Diversity  
法人理念 「多様性を受け容れます。」

## 特集

## 新しい仲間（新入生）を迎える

・・・「仲間力」を引き出すために・・・

 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター  
 センター長 川廷 宗之

## みんなで幸せを創る「学校コミュニティ」

数十年前に比べると、人間同士のつながりがどんどん薄くなって、お互いに役割や機能でしか、つながりを感じられなくなってきています。学校も、先生と学生の上に（サービス提供者と、サービスの消費者などとしての）深くて広い溝があり、仲間という感じはあまりありません。本来は、これでは困るので、一緒に成長発展を遂げ、みんなで幸せを創りだしていこうというのが「学校コミュニティ」のはずです。なぜかといえば、ものすごく変化の速い現代社会では、先生は常に知的サービス提供者として万能ではありえません。また、学生たちは、社会人の学び直し組が多数派になっているなど、それぞれに個性的ないろいろな才能を持ったメンバーです。従って、学生が先生から色々と学び取るのは当然として、先生も学生からいろいろと学ぶ取る（発見のヒントを得る）ことも当然です。この様にお互いに学びあいつつ、教員も学生も持っていなかった新たな「知の創造」を目指すのが学校コミュニティです。（教員の成長努力や責任は当然の前提。）

## 「仲間力」って何??

学生にとって、教員との関係よりも重要なのは、目標に向かって一緒に努力する仲間です。が、最近は学生間にも微妙な力関係があり、単純に仲間にはなりにくい様です。しかし、教員はともかく、隣に座っている友達を警戒せざるを得ないとしたら、そこに落ちていられるのでしょうか。したがって、学校と教員は、まずは、学生同士で信頼できる仲間が創れるように支援していくことが大切です。その為に必要なことは、

①学生同士で、お互いにその人の「何らかの

才能」を発見するように支援すること。

②学生同士で、「自分の弱さをさらけ出せる」、お互いにそれを「受容しあえる」関係を作ること です。

そうすることで、お互いに助け合い、受け入れあえる仲間になれます。こうなれる力を「仲間力」と名付けておきましょう。従って、この仲間力は、個人の力量ではなく、そのクラスや、サブ集団が持つ「集団の力」です。

## 「仲間力」の形成を支援する

勿論、今まで散々、人間関係で嫌な思いをしてきた人々にとって「仲間力」を修得していくことは容易ではありません。その一つの障害になるのは、お互いに（その人の才能や弱点を）よく知らないからです。また、自分の才能（長所）や弱点を自覚していない人も少なくないからです。これは、程度は色々ですが、誰にでもある傾向ともいえます。この自覚をするにも、他者のそれを知るにも、必要なのはいろいろな場面での様々な比較体験です。（それを裏付ける学習も大切。）（例えば学習という）特定の場面だけでは、特定の才能や弱点しか見えません。しかし、職業や人生は、一人の人間としての総合力が求められます。その意味では、色々な人の様々な才能に接して、お互いに学びあう「仲間力」が形成されているかどうかは、その学生の総合力としての発展を支援することになります。そのためにも、学校や教員は、学生たちが「仲間力」を育てられる様な、様々な、学生間の交流のチャンスを用意しておくことが大切です。特に、まだクラスの雰囲気定まっていないう新学期的この時期に、ぜひ、色々なチャンスを用意したいものです。

## 国家試験合格は、「仲間力」で

併せていえば、筆者の教員としての体験からですが、国家試験合格にはこの仲間力の作用もかなり大きいと考えています。そのために、まずは大切なのが、ガイダンスです。参考までに、以下にガイダンスの内容を整理しておきました。1～4年後の国試合格、希望する先への就職を目指して、まずはスタートを切れる様に支援していきましょう。

### 【入学時ガイダンスの課題】(例示)

特に入学時のガイダンス(または履修指導)は重要であり、その中で学生は卒業までの学生(学習)生活の展望が、ある程度描けるようにする必要があります。そのために必要と考えられる項目について、以下に例示する。

説明の仕方や、資料の作成の仕方、その活用のさせ方などは色々あるが、導入の部分としてどうしても必要なことだけは教員が説明するとしても、

- ・体験的に学んだほうが良い事項、
- ・個別性が強い内容

などは、先輩学生たちとの交流などの実体験を通して、学習全体とそれぞれの科目に対する展望と学習意欲を育て、これからの学習への取り組み方法などを十分に理解させておく必要がある。

#### ◆【入学時ガイダンスのねらい】

新入生が、以下のような内容を自覚できるようなガイダンスをすること。

- ① 学校・教員・職員の「心からの歓迎の気持ち」を味わえること。
- ② 複数の親しい友人をえて、楽しい学生生活、有効な学生生活を想起できること。
- ③ 学び直し社会人も含めて、社会人としての相互権利と責任・義務を再確認し、一人前の人間としての行動を学ぶこと。(このための行動規範は、教職員。)
- ④ 1～4年間の学習と生活(勤労)と余暇に関する学生生活の展望を描くこと。
- ⑤ 学科の教育方針とカリキュラムの特徴を理解すること。特に、職業前提の学習なので、従前の学校とは学習方法が異なる(実習重視など)という自覚を持つこと。
- ⑥ 卒業後の学習や仕事に対して、明るい興味が持てるような展望を持てること。

#### ◆【入学時オリエンテーション・履修指導(ガイダンス)の内容】

- ① その学校についての説明(建学の精神など)
  - ② その養成教育課程が目標としている職業(仕事)に関する魅力などを丁寧に説明
  - ③ 養成する職業分野を前提とした教育課程の全体構造の説明  
――仕事の体系、学習の体系と学問の体系――具体的な教育課程と履修計画――
  - ④ 学内授業科目・臨地実務実習など現場実習科目などに関する説明  
――履修方法・選択方法・選択することの意味――
  - ⑤ 教学日程・授業時間・年間行事予定の説明
  - ⑥ その学校での学習の進め方(アクティブラーニング、主体的積極的学習、など)の説明
  - ⑦ 学校社会での学生の権利と義務・責任(一人前の社会人としての)についての説明
  - ⑧ 学生生活上の問題についての相談方法についての説明
  - ⑨ 教員・職員の紹介(担当科目や、学内での役割分担を含めて)
  - ⑩ 学校施設の活用方法の説明
- ※ 学生団体に関する事項(自治会やサークルの紹介など)

ガイダンスでは、レクリエーション・プログラムなども交えて、これらの内容を深めるとともに、学生同士の人間関係の多様な形成を援助することで、新しい学校での学生生活への意欲を喚起することが望ましい。また、各項目の説明では、何故そうなっているのかという理由説明が重要。記述されている内容は、必要な時に見ればよい。(説明では、質問重視…。)


 教育

# イベント参加報告 「プログラミング教育の世界での取り組み」

3月30日、文部科学省では、新小学校学習指導要領におけるプログラミング教育の必修化を踏まえ、プログラミング教育の基本的な考え方や、各教科等の目標や内容を踏まえた指導等についてわかりやすく解説した「小学校プログラミング教育の手引（第一版）」を公表した。今後プログラミング教育を受けた学生が専門学校・大学に入学してくることや、プログラミング的思考は職業教育においても必要という考えから、第1号でプログラミング教育について述べ、総務省「教育の情報化」フォーラムに参加した報告を行った。今号では、当センターが賛同者として登録している一般社団法人ICT CONNECT 21によるイベントに参加した報告を行う。

## 1. イベント概要

日時：2018年3月27日（火）10:30-12:00

場所：霞山会館

主催：特定非営利活動法人みんなのコード

共催：一般社団法人ICT CONNECT 21

協力：日本マイクロソフト株式会社

### 【イベント内容】

- ・開会挨拶（赤堀侃司氏 ICT CONNECT 21会長）
- ・来賓ご挨拶（鈴木寛氏 東京大学教授・慶應義塾大学教授 文部科学大臣補佐官）
- ・基調講演  
Hadi Partovi 氏（Code.org創業者・CEO）
- ・日本の教育現場・学校での取り組みの報告  
黒田充 氏（栃木県大田原市立大田原小学校 教諭）  
小池翔太氏（千葉大学教育学部附属小学校 教諭・ICT活用教育 兼 校務ICT化実行委員会 主任）
- ・パネルディスカッション  
モデレーター 利根川裕太氏（特定非営利活動法人みんなのコード代表理事）

パネリスト Hadi Partovi 氏

黒田充 氏

小池翔太氏

赤堀侃司氏



## 2. プログラミング教育による二つの「卒業」

鈴木寛氏によると、日本ではプログラミング教育を「やるかやらないか」の議論がようやく終わり（必修化が決定）、「How」「Who」の議論へと移ってきたという。その際、「Just Do It!」「案ずるより産むが易し」で、まずはやってみることが大事だとし、二つの提言を行った。それはプログラミング教育による日本の教育、教員文化へのチャレンジであり、卒業であるという。

### 1) 減点主義からの卒業 ～過程主義へ～

これまでは「～ができない」を数える減点主義だったが、「～ができた」の積み重ねの、プロセスに重きを置く過程主義へと変わっていくだろう。

### 2) PDCAからの卒業 ～デバック主義へ～

PDCAサイクルを回すにあたって、日本の教育ではPlanが完璧でないとDoに移行できなかった。そのため、「安心な」プランはいつまでも完成できない。これからは、「まずやってみる」ことから始まり、デバック（バグを見つけてその都度取り除く）による修正の積み重ね主義へと変わっていくだろう。

ここで筆者は、前号での「“間違いというものはなく、立ち戻って修正すればいい”人間の生き方を示している」という言葉を思い出した。プログラミング的思考が将来の子どもたちの生き方にも好影響を与えられるのではと希望を感じた。

## 3. Coding から Computer scienceへ

Code.org創業者Hadi Partovi 氏の基調講演では、人工知能による人間の職業への影響は、生産性の向上・自動化を促進するものであり、ゴールドラッシュに次ぐ世界的な進化の時代であるとして、将来の教育は「How we teach」から「What we teach」、「Coding」から「Computer science」へと移行すると述べていた。



そして、教育の機会均等による職業人の多様化が進み、より多くの人々がクリエイティブな環境で関数や数学を学ぶことができるとし、

「HOUR OF CODE」を浸透させている。世界各地でコーディングをやってみようという活動で、昨年12月に196の国と地域で行われた。参加者の49%が女性であった。

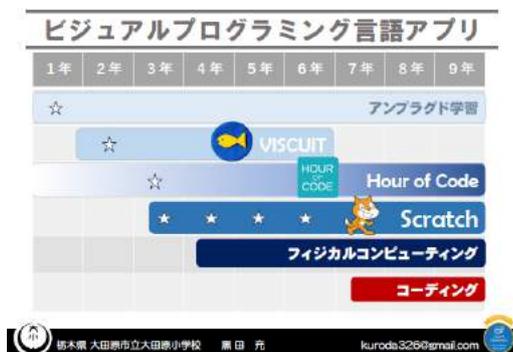
続けて“How can we change the global education system?”に対して以下の3つの提言を行った。

- 1) カリキュラムと教員に対するレクチャー
- 2) 小学校からの学びのプラットフォームの構築
- 3) 方針の変更（地区、州、連邦によるサポート）

#### 4. 総合的な学習の時間×プログラミング

続いて、黒田充氏・小池翔太氏による実践報告が行われた。

黒田氏は総合的な学習の時間で、地元の栃木県大田原市について調べ、プログラミングを使ってよりよい社会のためのおそうじロボットづくりを行った。また、先述の「HOUR OF CODE」に参加し、校内でコンピュータサイエンス週間を設定、学級担任が実指導にあたることで教師の指導体験値の向上に寄与したと報告している。



小池氏は、小学3年生がプログラミング教育に適した時期だとして、PC操作スキルも同時に身につけることを提案した。

#### 小3総合×プログラミングで好奇心に火をつける!

- 小3なら、試行錯誤を恐れずプログラミングに挑戦できる!
- 高学年: 「パソコンが苦手な…」→親の影響? スマホの影響?
- 中学年: 恥を恐れず「とりあえずやってみよう!」
- 今こそ、「総合」で存分に探究学習を!
- どこかで「例年通りで」に頼っていませんか?
- どこかで「各教科等で」に頼っていませんか?
- 国際・地域・環境・キャリア…確かに総合でやることはたくさん。
- 総合×プログラミングで探究学習、様々な内容を網羅できるはず!

#### 5. イベント参加後の所感

ピンチをチャンスに変える～どう捉えるか～

「外国語教育」「プログラミング教育」「アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）」「カリキュラム・マネジメント」・・・学習指導要領改訂により、お上から次々と下りてくる課題は、学校現場で山積しているであろうことは昨今のニュースを見れば明らかだ。文部科学省は昨年12月26日に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を取りまとめ、学校・教師が担う業務の明確化

を通じた役割分担と業務の適正化等の観点から、取り組むべき具体的な方策を示している。（これについては、諸外国の教員業務の比較というテーマで、いずれ機会があれば記事にしたいと考えている）。

今後多少なりとも業務整理が行われるとしても、新たな科目・教育内容の追加による教員の負担は想像にたやすい。このピンチをいかにチャンスと捉えるかが、今後の日本の初等中等教育の変革を左右するだろうと考える。カリキュラム・マネジメントを行い、年間の科目ごとの授業計画に加え分野横断的な学習を取り入れることで、プログラミング教育の導入はしやすくなる。プログラミングはアクティブ・ラーニングの実践に直結した学修支援となり得るし、プログラミング的思考は全教科において有効だからである。

#### 職業教育におけるプログラミング

職業教育の現場では早急に実践的なプログラミング教育が必要となるであろう。人工知能に取って代わられる前に、AIを使いこなす職業人を輩出するために、教職員自らが実際のプログラミングスキルよりもまず、プログラミング的思考を身につけ、修正の積み重ねでいいというデバック主義的な学修支援を行うことが求められるのではなかろうか。

しかし、言うは易く行うは難しである。自身も学び続けなければと、教育工学を学び始めたところである。

職業教育研究開発センター 杵淵 洋美

#### プログラミング教育に興味を持った方に ～おススメのプログラミング学習サイト～

「Scratch」  
<https://scratch.mit.edu/>

「CodeMonkey」  
<https://codemonkey.jp/>

「Viscuit」  
<http://www.viscuit.com/>

「マイクラフト」  
<https://minecraft.net/ja-jp/>

敬心学園 職業教育研究開発センターは、「未来の学びコンソーシアム」賛同者として、登録しています。  
※「未来の学びコンソーシアム」とは、文部科学省、総務省、経済産業省と学校関係者、自治体関係者、産業界等が一体となり、デジタル教材の開発や外部講師派遣などのサポート体制を構築することを目的として設立された団体です。  
<https://miraino-manabi.jp/>

資料

# 介護福祉士養成施設に在学する外国人在留学生の 在留資格の変更について

## 1.平成29年度の卒業生から「介護福祉士試験」の義務付けとなる為の経過措置

平成29年度の卒業生から新たに原則として「介護福祉士試験」の義務付けられることになった。その際、平成29～33年度の卒業生に限り、①卒業年度の翌年度の4月1日から5年間は試験に合格しない場合でも「介護福祉士」となれること。②同4月1日から継続して5年間介護業務に従事した場合、試験に合格しない場合でも5年後以降も引き継ぎ「介護福祉士」となることができる、経過措置が設けられた。

## 2.「介護福祉士」の取得を目指す留學生が急増

平成24～26年度は年間20人前後だった留學生が、平成27年3月に国会に提出された出入国管理及び難民認定法の一部改正等の「介護福祉士の国家資格を有する者を対象とする新たな在留資格を創設」の議論が本格化した27年度から徐々に増加した。

28年度は257人、29年度は591人と介護士養成校への外国人留學生が急増、特にベトナム、中国、ネパール人が顕著である。

介護福祉士養成校への外国人留學生（上位3国）の入学者数の増加

	29年度	28年度	27年度	26年度
出身国数	16か国	15か国	9か国	5か国
ベトナム	364	114	39人	2
中国	74	53	27人	12
ネパール	40	35	15人	0
全体	591人	257人	94人	17人



(資料：日本介護福祉士養成施設協会調査)

読売新聞2017年8月14日

## 3.外国人留學生の在留資格の変更及び「介護福祉士」登録に係る留意事項

出入国管理及び難民認定法の改正（平成29年9月1日施行）により、在留資格「介護」が創設された。これにより、在留状況に問題がなければ、在留期間の更新が可能であり、その更新回数に制限はなくなり、配偶者及び子が「家族滞在」の在留資格で在留することも可能になった。



「介護福祉士試験」の義務付けの経過措置に伴い、外国人留學生（介護福祉士試験に合格した者、不合格の者、受験しない者のいずれも含む）が卒業後、就労しつつ、介護福祉士登録を行い在留資格「介護」への次の手続により、在留資格変更許可を受けられる。

A) 卒業後の就労先の内定を得た上で、採用内定の事実及び内定日を確認できる資料など必要書類を揃え、住居地を管轄する地方入国管理官署へ在留資格「特定活動（内定者）」への在留資格変更許可申請及び資格外活動許可申請を行い、4月1日から就労することが可能となった。

①在留資格変更 「留学」 → 「特定活動（内定者）」 ②介護福祉士として業務従事

B) 在留資格「特定活動（内定者）」への変更許可を受けた後、在留資格「介護」への在留資格変更許可申請を行うには「介護福祉士登録証」の写しが必要。しかし、介護福祉士登録の申請中の場合は、後日

「介護福祉士登録証」を提出することを条件に、その他の必要書類のみで在留資格「介護」への残留資格変更許可申請することができる。

- ①在留資格変更 「留学」 → 「特定活動（内定者）」      ②介護福祉士として業務従事
- ③介護福祉士取得「介護福祉士登録証」を提出 「特定活動（内定者）」 → 「介護」
- ④介護福祉士として継続し業務従事

C) 個々の外国人留学生によっては、当該期間に就労を希望しない等の事情に応じて、A B以外の手続をとることも可能。

\*問い合わせ先  
外国人留学生の居住地を管轄する地方入国管理官署又は外国人在留総合インフォメーションセンター  
(0570-013904) <http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/index.html>

## 資料

## 確認しておきたい「一般教育訓練給付金」

### 教育訓練給付金とは“雇用保険”の給付制度

働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、受講費用の一部が支給される制度。「一般教育訓練給付金」の他、本年拡充された「専門実践教育訓練給付金」がある。次号ポイントを掲載しますが、厚生労働大臣の指定を要し、対象も異なります。両制度の詳細は、下部のURLを参照。

#### <給付の対象講座（過程）>

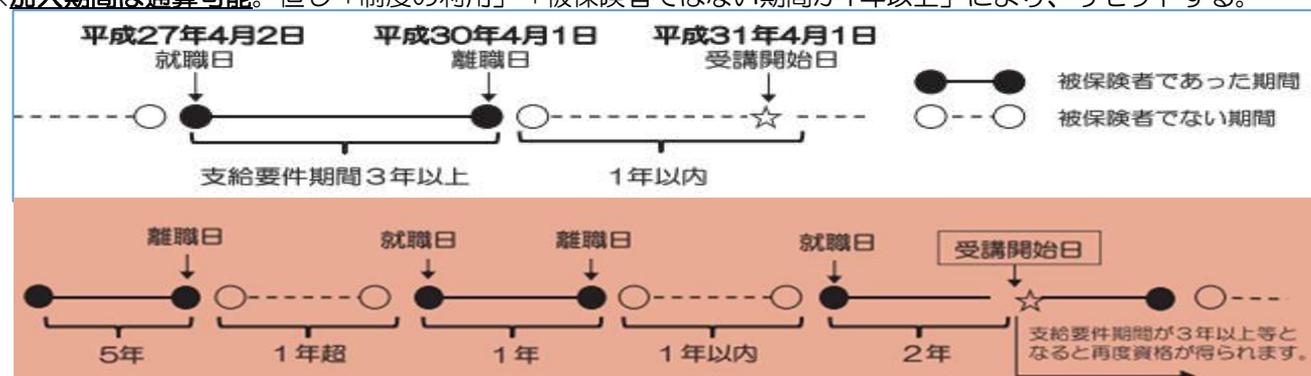
厚生労働省に必要書類を提出し、指定基準に合致したことが確認された3年以内の講座（過程）（\*1）

\*1. 公的職業資格を取得できる・同資格試験の受験資格を取得できる過程などの場合。

対象としての有効期間は3年。継続するためには、再度の書類提出が必要となる。対象の学校や講座は、右記で検索が可能（教育訓練講座検索システム）[http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T\\_M\\_kensaku](http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku)

#### <給付の対象者>

- 受講開始日、雇用保険の被保険者期間が3年以上の方。当分の間は初回に限り1年以上で対象（\*2）
  - 雇用保険の被保険者期間が3年以上（\*2）で、離職して1年未満に受講開始する方。出産、育児、疾病、負傷などで30日以上受講開始できない日がある場合、ハローワーク届出により、その期間分対象期間延長可能（最大19年）
- ※加入期間は通算可能。但し「制度の利用」「被保険者ではない期間が1年以上」により、リセットする。



引用：[https://www.hellowork.go.jp/dbps\\_data/material/localhost/doc/kyouiku\\_kyufu.pdf](https://www.hellowork.go.jp/dbps_data/material/localhost/doc/kyouiku_kyufu.pdf)

#### <支給額・申請方法（給付対象本人の申請）>

教育訓練施設（学校）に支払った教育訓練経費の20%が、受講終了後に給付される。但し受講費20%に相当する額が4,000円以上。支給の上限は10万円。申請は、受講者本人が受講修了後（修了翌日から起算し1ヶ月以内）に、原則本人の住所を管轄するハローワークに申請（書類提出）する。

-----厚生労働省“教育訓練給付制度”-----

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)

## 募集

## 介護福祉士の養成教育における 留学生の学習支援に関する研究会のご案内

介護福祉士の養成教育への、外国人留学生の増加は必須の課題です。  
その学習支援方法には様々な工夫が必要です。  
この学習支援の方法に関し、系統的な学習と研究と実際の授業方法を開発するプロジェクトを発足させます。  
しばし、一緒に学習・研究にご参加しませんか。

### 学習と研究の目標

- ・・・介護福祉士養成教育における
- ①留学生も国家試験に受かる教育方法の共同開発
- ②留学生と日本人学生による共同学習による創造的教育方法の共同開発
- ③深化したアクティブラーニングによる学習支援方法の共同開発

### 共同学習・研究者・募集

この研究は3年間程度で実証的に取り組んで行く予定です。

**関心のある方(学校)は、ご連絡いただければ幸いです。**

学習研究会(ほぼ月1回弱程度)のご案内は直接ご案内をお送りいたします。

参加予定者：外国人留学生の学習支援にかかわる皆さん 学校教職員：実習先指導者：受け入れ施設：関係者)

<参加申し込み・お問い合わせ>敬心学園・職業教育研究開発センター 担当：斉藤 川延

Mail : [vetrdi-kensyu@keishin-group.jp](mailto:vetrdi-kensyu@keishin-group.jp)

## 告知

## 敬心学園学術研究会 開催のご案内 保健・医療・福祉が社会に果たす役割 ～企業・地域との連携～

### 学術研究会開催要項

日 時：2018年5月27日(日) 10:00~16:00

会 場：学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校 高田校舎

プログラム：10:00 開式の辞

10:15-11:45 講演 「利用者の立場からみたサービス連携への期待」

町 亞聖さん(フリーアナウンサー/報道キャスター)

12:00 学生によるポスター発表

13:00 連携企業・地域、教職員による分科会

14:00-15:45 シンポジウム 「専門学校における企業・地域との連携」

シンポジスト：竹下 康平 氏(株式会社ビーブリッド 代表取締役)

川辺 眞理 氏(銀座ハリッチお客様相談室 室長)

阿久津 摂 氏(日本児童教育専門学校 副校長)

15:45 総括、閉式の辞

### 次号予告 7月15日発行予定

研修開催計画(テーマ研修)  
学術研究会、各研究会報告

ほか